明　細　書

発明の名称 ： 着ぐるみ誘導システム

技術分野

[0001]　本発明は、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導する着ぐるみ誘導システムに関する。

背景技術

[0002]　従来、恐竜をモチーフとした種々の着ぐるみを用いたショーやイベントが多く存在している。このような着ぐるみは、内部に入った人が所定の操作を行って、着ぐるみを移動させたり、動作させたり、ショーやイベントの演出を行ったりするようになっている（例えば、特許文献１参照）。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開２００８－０１８１６４号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004]　しかしながら、着ぐるみの内部で操作を行っている人は、着ぐるみの中からでは、周りの状況が見えていなかったり、着ぐるみの動きが見えていなかったりすることがあり、このため、適切な動きをすることができない場合があった。その結果、ショーやイベントの進行や演出に悪影響を与える場合もあり、問題となっていた。

[0005]　本発明は、このような課題に鑑みてなされたものであり、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる着ぐるみ誘導システムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006]　かかる課題を達成するために、本発明は、着ぐるみに任意の動きをさせるために誘導する着ぐるみ誘導システムであって、前記着ぐるみの内部における所定の操作位置に、前記着ぐるみを支持して操作するパイロットが配置さ

れるようになっており、前記着ぐるみの内部における前記操作位置に配置された前記パイロットが視認できる位置に、複数のモニタが設置されており、前記着ぐるみから見た映像を映すように前記着ぐるみに配置されて前記モニタに接続された着ぐるみ設置カメラと、前記着ぐるみから離間した位置で前記着ぐるみを俯瞰するように配置されて前記モニタに接続された俯瞰カメラと、を有しており、前記パイロットが複数の前記モニタで前記着ぐるみ設置カメラと前記俯瞰カメラの映像を視認することで前記着ぐるみの現在位置と動作状況を把握可能に構成されており、かつ、前記着ぐるみの外部に配置されたスタッフと前記パイロットが通信可能な通信装置を有しており、前記モニタによる情報と前記通信装置による情報に応じて、前記パイロット及び／又は前記スタッフが前記着ぐるみの操作、演出を行うように構成されている着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

[0007] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記着ぐるみ設置カメラ及び／又は前記俯瞰カメラは複数配置されており、前記モニタに映し出される映像が、自動及び／又は手動にて切り替わるように構成されている着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

[0008] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記着ぐるみが四足歩行の動物をモチーフとしたもので構成されており、前記着ぐるみには、前記動物の前足の制御を担当する前足担当パイロットと、前記動物の後ろ足の制御を担当する後ろ足担当パイロットの２名のパイロットがそれぞれの操作位置に配置されており、前記前足担当パイロット、前記後ろ足担当パイロット及び前記スタッフで前記着ぐるみの操作、演出を行うように構成されており、前記前足担当パイロット用の複数の前記モニタと、前記後ろ足担当パイロット用の複数の前記モニタとを有しており、前記前足担当パイロット用の前記モニタと、前記後ろ足担当パイロット用の前記モニタとで、映し出される映像が変更可能に構成されている着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

[0009] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記着ぐるみ設置カメラは、少なくとも前記着ぐるみの胸部に前方を向くように配置されている着ぐるみ誘

導システムとしたことを特徴とする。

[0010] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記着ぐるみ設置カメラ、前記着ぐるみ設置カメラの映像を映す前記モニタ、前記パイロットの目の位置が直線状に配置されるように構成されている着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

[0011] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記通信装置は、音声通信が可能な音声通信装置である着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

[0012] また、本発明は、上記記載の構成に加え、前記通信装置は、通信情報が文字及び／又は画像で表示可能となっている着ぐるみ誘導システムとしたことを特徴とする。

発明の効果

[0013] 本発明によれば、複数のカメラ、モニタを有し、パイロットとスタッフが通信可能な通信装置を有し、これらの情報からパイロット及び／又はスタッフで着ぐるみの操作、演出を行うようになっているため、多角的な視野と指示により、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0014] また、本発明によれば、複数のカメラの映像を切り替えて使用することで、限られたモニタで、より多角的な視野の確認を行うことができ、その結果、より着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0015] また、本発明によれば、パイロットが２人いる場合でも、それぞれが必要な映像を確認することができ、その結果、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0016] また、本発明によれば、着ぐるみ設置カメラとして、少なくとも着ぐるみの胸部に前方を向くように設置されているものを有していることで、パイロットが最低限必要な視認情報を得ることができ、その結果、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0017] また、本発明によれば、着ぐるみ設置カメラ、その映像を映すモニタ、パ

イロットの目の位置が直線状に配置されるようになっていることで、パイロットがモニタを通してその先の着ぐるみの壁を透視したかのように外部の様子を見ることができ、周囲の状況を把握しやすくすることができ、着ぐるみを適切な移動、動作させやすくすることができる。

[0018] また、本発明によれば、パイロットとスタッフが通信する通信装置として、音声通信装置を有していることで、簡単にパイロットとスタッフを繋ぎ、簡単に情報のやり取りをすることができ、その結果、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0019] また、本発明によれば、パイロットとスタッフが通信する通信装置として、通信情報が文字及び／又は画像で表示可能となっていることで、音が聞き取りにくい状況、文字や画像で表示した方が指示が分かりやすい場合、指示を暫く残しておきたい場合等において適切にパイロットとスタッフを繋ぎ、確実に情報のやり取りをすることができ、その結果、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

図面の簡単な説明

[0020] [図1]本発明の実施の形態に係る着ぐるみ誘導システムを示す概略図である。

[図2]同実施の形態に係る着ぐるみ誘導システムにおける着ぐるみ設置カメラと俯瞰カメラの映像を映し出すモニタを示す概略図である。

[図3]同実施の形態に係る着ぐるみ誘導システムにおけるブロック図である。

発明を実施するための形態

[0021] 以下、本発明の実施の形態について説明する。

[0022] 図１～図３には、本発明の実施の形態を示す。

[0023] 本実施の形態の着ぐるみ誘導システム１は、着ぐるみ１０に任意の動きをさせるために誘導するシステムであり、ここでは、図１に示すように、恐竜の着ぐるみ１０と、当該着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導するためのスタッフ３，４，５，６を有している。なお、本発明は、恐竜の着ぐるみ１０に適用する場合に限らず、例えば所謂怪獣（架空の生き物）、マンモス等の古来の生き物、キリンやサイ、ゾウ、ライオン、ト

ラ等の他の動物に模したものに適用しても良い。また、ロボットや樹木等の動物以外のもの（生き物、生き物以外を含む）に模したものに適用しても良い。

[0024] まず、着ぐるみ１０について、図１を用いて説明する。本実施の形態の着ぐるみ１０は、二足歩行の恐竜をモチーフとしたものであり、内部における所定の操作位置に、着ぐるみ１０を支持して操作する１人のパイロット２が配置されるように構成されている。このパイロット２が着ぐるみ１０の歩行（移動）、腕の動作、顔の動作（首の動きや口の開閉や目玉の移動等）、しっぽの動作等の操作を担うようになっている。なお、操作位置としては、例えば、恐竜の足部の上部位置等の人が入って恐竜の操作を問題なく行える位置が挙げられる。また、パイロット２が操作位置に保持、支持されるようにコックピットが形成されていても良い。ここでは、着ぐるみ１０の動作を行うための着ぐるみ１０の内部の機構や構成については、説明を省略する。

[0025] また、着ぐるみ１０の内部においては、操作位置に配置されたパイロット２が視認できる位置に、複数のモニタ２１，２２（本実施の形態では、横並びに２台）が設置されている。ここでは、図２に示すように、着ぐるみ１０から見た映像Ｅ１を映すように着ぐるみ１０に配置されてモニタ２１に接続された着ぐるみ設置カメラ３０がパイロット２から見て右側に配置され、着ぐるみ１０を俯瞰する映像Ｅ２を映すように着ぐるみ１０から離間した位置に配置されてモニタ２２に接続された俯瞰カメラ４０がパイロット２から見て左側に配置されている。なお、モニタ２１，２２の配置方法については、横並びに限るものではなく、着ぐるみ１０の内部構造やパイロット２の背格好、視認性等を考慮して、上下や斜め等、適宜配置とすれば良い。

[0026] このような着ぐるみ１０では、パイロット２が直接外部の状況を見ることができない場合もあり、このモニタ２１，２２の情報により、パイロット２が複数のモニタ２１，２２で着ぐるみ設置カメラ３０と俯瞰カメラ４０の映像Ｅ１，Ｅ２を同時に視認することができ、着ぐるみ１０の現在位置と動作状況を同時に把握できるようになっている。なお、ここでは、俯瞰カメラ４

０の映像Ｅ２は、矢印Ａで示す映像通信によって、俯瞰カメラ４０を操作するカメラスタッフ５の持つ通信装置から、着ぐるみ１０の通信装置５０を介して、モニタ２２に送られるように構成されている。

[0027] なお、本実施の形態では、着ぐるみ設置カメラ３０と、モニタ２１と、パイロット２の目の位置が直線状になるように配置されている。また、本実施の形態では、さらには、設置カメラ３０の撮影方向（前方）と、モニタ２１の画面角度、パイロット２の目線が一直線上に並ぶようになっている。また、ここでは、設置カメラ３０の撮影方向（前方）と、モニタ２１の画面角度、パイロット２の目線が地面と平行な一直線上に並ぶようになっている。このように配置されることで、パイロット２がモニタ２１を通してその先（ここでは、真正面）の着ぐるみの壁を透視したかのように外部の様子を見ることができ、周囲の状況を把握しやすくすることができ、着ぐるみ１０を適切な移動、動作させやすくすることができるものである。

[0028] また、本実施の形態では、着ぐるみ１０の外部に配置されたメインスタッフ３とパイロット２が通信可能な通信装置５０を有しており、ここではトランシーバー等の音声通信装置が配設されている（音声通信を示す矢印Ｂ参照）。なお、本実施の形態では、パイロット２はメインスタッフ３とのみ通信装置５０にてコミュニケーションを取るようになっており、他のスタッフ４，５，６とは直接コミュニケーションを取らないように構成されている。これは、複数の指示や情報がパイロット２に与えられて、パイロット２が混乱しないようにするためである。

[0029] このように、モニタ２１，２２による情報と通信装置５０による情報に応じて、パイロット２が着ぐるみの操作を行うように構成されている。また、メインスタッフ３の指示により、サブスタッフ４やカメラスタッフ５、音出しスタッフ６が動くように構成されている（音声通信を示す矢印Ｂ参照）。これにより、カメラスタッフ５は、俯瞰カメラ４０の配置位置を変更したり、映像の角度や画角を変更したりするように構成されている。また音出しスタッフ６は、メインスタッフ３の指示により、音響効果を担う機器（スピー

カ等）に演出効果の音や光の演出を行わせるようになっている（音響通信を示す矢印Ｃ参照）。また、サブスタッフ４に着ぐるみ１０の状況を確認させ、その報告に基づいてメインスタッフ３がパイロット２に適切な行動、操作を行わせるように指示を出すように構成されている（音声通信を示す矢印Ｂ参照）。

[0030] なお、ここでは、着ぐるみ設置カメラ３０は、少なくとも恐竜の胸部１１に前方を向くように配置されている。

[0031] また、着ぐるみ設置カメラ３０と俯瞰カメラ４０は１台ずつでなくても良く、俯瞰カメラ４０が複数台別々の場所に設置されていても良い。また、カメラスタッフ５が複数人いてそれぞれ移動しながら全体を把握しやすい画角を確保するようになっていても良い。また、俯瞰カメラ４０の少なくとも１台（複数台でも可）はドローン等の飛行体に配置されて、飛行しながら撮影されるようになっていても良い。また、着ぐるみ設置カメラ３０についても、複数台有していても良く、例えば、胸部１１のカメラ３０の他に頭部や鼻先、背中やしっぽ等に他のカメラを有していても良い。さらに、これらのカメラは、手動でパイロット２又はメインスタッフ３が切り替え可能に構成されていても良いが、自動的に切り替わるようになっていても良い。

[0032] このときには、例えば、図３に示すように、ＡＩ搭載の制御装置６０がスタッフ３，４，５，６やパイロット２や着ぐるみの前方カメラ（着ぐるみ設置カメラ）３０や俯瞰カメラ４０等と電気的に接続されており、着ぐるみの状況とイベントの進行状況に応じて、自動的に最適なカメラの組み合わせに切り替えていくようになっていても良い。なお、図示省略したが、制御装置６０がモニタ２１，２２にも電気的に接続されていて、モニタ２１，２２の表示状態の切り替え等を制御装置６０が制御するようになっていても良い。また、その他の機器や装置に電気的に接続されていて、それらの制御も行うようになっていても良い。

[0033] さらに、当該状況を把握した上で、パイロット２や他のスタッフに指示を出すようになっていても良い。また、メインスタッフ３が制御装置６０を通

して指示を出すようになっていても良い。このときには、メインスタッフ３が概要を制御装置６０に伝達した後、制御装置６０が他のスタッフやパイロット２やカメラ３０，４０やモニタ２１，２２、音響装置等に詳細や指示を出すように構成されていても良い。この制御装置６０は、着ぐるみ１０に搭載されていても良いし、外部に設置されていても良いし、スタッフ３，４，５，６が携帯している状態でも良い。また、この演出全体が制御装置６０に記憶されており、当該制御装置６０から当該演出に基づく指示を各部に行うようになっていても良い。

[0034] また、メインスタッフ３とのやり取りについても、メインスタッフ３がＡＩロボットで構成されていて、ロボットが判断してパイロット２に指示を出すようになっていても良い。

[0035] また、制御装置６０は、着ぐるみ１０に設けられていなくても良く、他の場所に配置されていて、通信によって他のスタッフやパイロット等と繋がっているようになっていても良い。

[0036] また、スタッフ３，４，５，６とパイロット２との通信装置については、音声通信装置に限るものではなく、チャットのような文字通信装置で伝達可能になっていても良い。また、これらの文字での通信情報が、リアルタイム（後から表示も可）でモニタ２１及び／又はモニタ２２に表示されるようになっていても良い。さらに、文字での通信情報を表示するために、別の表示装置が設けられるようになっていても良い。また、このとき文字と共に、または文字の代わりに、画像や映像で情報が表示されるようになっていても良い。

[0037] なお、本実施の形態では、メインスタッフ３は１名で構成されていたが、これに限るものではなく、２名以上のメインスタッフ３が存在しているパターンがあっても良い。例えば、演出全体の司令塔を担うメインスタッフ３（指令メインスタッフ）が配置されていて、その指令メインスタッフ３からカメラや演出の演出メインスタッフ３とパイロット２に指示を出す操作メインスタッフ３に指示を出し、それぞれのメインスタッフ３を通じて他のスタッ

フ４，５，６やパイロット２に指示を出すようになっていても良い。また、メインスタッフ３が着ぐるみ１０の移動状況や演出状況に応じて複数いるようになっていて、着ぐるみが所定位置に到達したときや、着ぐるみが所定の演出を開始するとき等に、一方のメインスタッフ３から他方のメインスタッフ３に引き継ぎを行うようになっていても良い。また、その他の状況においても、メインスタッフ３が複数名で構成されるパターンがあっても良い。

[0038] 以上のように、本実施の形態によれば、複数のカメラ３０，４０、モニタ２１，２２を有し、パイロット２とスタッフ３が通信可能な通信装置５０を有し、これらの情報からパイロット２及び／又はスタッフ３で着ぐるみ１０の操作、演出を行うようになっているため、多角的な視野と指示により、着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0039] また、本実施の形態によれば、複数のカメラ３０，４０の映像を切り替えて使用することで、限られたモニタ２１，２２で、より多角的な視野の確認を行うことができ、その結果、より着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0040] また、本実施の形態によれば、着ぐるみ設置カメラ３０として、少なくとも着ぐるみ（ここでは恐竜）の胸部１１に前方を向くように設置されているものを有していることで、パイロット２が最低限必要な視認情報を得ることができ、その結果、着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0041] また、本実施の形態によれば、着ぐるみ設置カメラ３０、その映像を映すモニタ２１、パイロット２の目の位置が直線状に配置されるようになっていることで、パイロット２がモニタ２１を通してその先の着ぐるみ１０の壁を透視したかのように外部の様子を見ることができ、周囲の状況を把握しやすくすることができ、着ぐるみ１０を適切な移動、動作させやすくすることができる。

[0042] また、本実施の形態によれば、パイロット２とスタッフ３が通信する通信

装置５０として、音声通信装置を有していることで、簡単にパイロット２とスタッフ３を繋ぎ、簡単に情報のやり取りをすることができ、その結果、着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0043] また、本実施の形態によれば、パイロット２とスタッフ３が通信する通信装置５０として、通信情報が文字及び／又は画像で表示可能となっていることで、音が聞き取りにくい状況、文字や画像で表示した方が指示が分かりやすい場合、指示を暫く残しておきたい場合等において適切にパイロット２とスタッフ３を繋ぎ、確実に情報のやり取りをすることができ、その結果、着ぐるみ１０に適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0044] なお、本発明は、前記した各実施の形態のようなものに限らず、他の構成、他の使用状況にも適用できる。

[0045] 例えば、前記した実施の形態では、図１に示すような二足歩行の恐竜をモチーフとした着ぐるみ１０に対する誘導、演出を行う場合について説明したが、これに限るものではなく、他の恐竜をモチーフとした着ぐるみに対する誘導、演出に本システムを適用しても良い。例としては、ステゴサウルスのような四足歩行の恐竜をモチーフとした着ぐるみに本システムを適用しても良い。

[0046] このときには、着ぐるみには、恐竜の前足の制御を担当する前足担当パイロットと、恐竜の後ろ足の制御を担当する後ろ足担当パイロットの２名のパイロットがそれぞれの操作位置に配置されていても良い。さらに、前足担当パイロット、後ろ足担当パイロット及びスタッフで着ぐるみの操作、演出を行うように構成されていても良い。

[0047] また、このとき、前足担当パイロット用の複数のモニタと、後ろ足担当パイロット用の複数のモニタとを有しており、前足担当パイロット用のモニタと、後ろ足担当パイロット用のモニタとで、映し出される映像が自動及び／又は手動で変更可能に構成されていても良い。

[0048] これにより、パイロットが２人いる場合でも、それぞれが必要な映像を確認することができ、その結果、着ぐるみに適切な移動、動作、演出を行わせるように誘導することができる。

[0049] また、前記した実施の形態では、複数の指示や情報によりパイロット２を混乱させないようにパイロット２にはメインスタッフ３のみが通信可能となっていて、他のスタッフ４，５，６とは直接コミュニケーションを取らないように構成されていたが、これに限るものではなく、状況状態によっては、パイロット２が複数のスタッフ３，４，５，６と直接通信可能となっていても良い。また、パイロット２とスタッフ３，４，５，６間だけでなく、スタッフ同士も含めて複数人数で同時接続で通信可能となっていても良い。このとき、音声のみでなく、文字や画像、映像等の視覚情報も同時に共有できるようになっていても良い。

[0050] また、前記した実施の形態で使用する前方カメラ３０、俯瞰カメラ４０を始めとする種々のカメラとしては、通常の映像撮影用のカメラ（ビデオカメラ）の他、例えばアクションカメラ、３６０度全方位カメラ、立体視カメラ等の適宜の機能性を向上させたカメラを使用しても良い。

[0051] また、モニタ２１，２２における映像の映し方についても、例えばＶＲゴーグルを用いて立体視できるようになっていたり、プロジェクションで投影することができるようになっていても良い。このようにすることで、パイロット２が、着ぐるみ１０の移動、操作、演出をより行いやすくできるようになっていれば、適宜の装置を用いても良い。

[0052] また、本発明は、前記したように、恐竜に適用することに限るものではなく、怪獣等の架空の生き物、他の動物、動物以外のその他の着ぐるみの演出、動作に適用させても良い。

符号の説明

[0053]
１ 着ぐるみ誘導システム
２ パイロット
３ メインスタッフ（スタッフ）

４　サブスタッフ（スタッフ）
５　カメラスタッフ（スタッフ）
６　音出しスタッフ（スタッフ）
１０　着ぐるみ
１１　胸部
２１　第１モニタ（モニタ）
２２　第２モニタ（モニタ）
３０　前方カメラ（着ぐるみ設置カメラ）
４０　俯瞰カメラ
５０　音声通信装置（通信装置）
６０　制御装置
Ｅ１　前方映像
Ｅ２　俯瞰映像
Ａ　映像通信
Ｂ　音声通信
Ｃ　音響通信

請求の範囲

[請求項1] 着ぐるみに任意の動きをさせるために誘導する着ぐるみ誘導システムであって、

前記着ぐるみの内部における所定の操作位置に、前記着ぐるみを支持して操作するパイロットが配置されるようになっており、

前記着ぐるみの内部における前記操作位置に配置された前記パイロットが視認できる位置に、複数のモニタが設置されており、

前記着ぐるみから見た映像を映すように前記着ぐるみに配置されて前記モニタに接続された着ぐるみ設置カメラと、

前記着ぐるみから離間した位置で前記着ぐるみを俯瞰するように配置されて前記モニタに接続された俯瞰カメラと、

を有しており、

前記パイロットが複数の前記モニタで前記着ぐるみ設置カメラと前記俯瞰カメラの映像を視認することで前記着ぐるみの現在位置と動作状況を把握可能に構成されており、

かつ、前記着ぐるみの外部に配置された指示出しのメインスタッフと前記パイロットが通信可能な通信装置を有しており、

前記メインスタッフと前記着ぐるみの外部に配置されたカメラスタッフとが通信可能な通信装置を有しており、

前記パイロットと前記カメラスタッフとは直接コミュニケーションを取らないように通信不可に構成されており、

前記メインスタッフの指示により前記カメラスタッフが操作した前記俯瞰カメラからと前記着ぐるみ設置カメラからの前記モニタに映し出された情報と前記通信装置による前記メインスタッフからの情報に応じて、前記パイロットが前記着ぐるみの操作を行うように構成されていることを特徴とする着ぐるみ誘導システム。

[請求項2] 前記着ぐるみ設置カメラ及び／又は前記俯瞰カメラは複数配置されており、

前記モニタに映し出される映像が、自動及び／又は手動にて切り替わるように構成されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。

[請求項3] 前記着ぐるみが四足歩行の動物をモチーフとしたもので構成されており、

前記着ぐるみには、前記動物の前足の制御を担当する前足担当パイロットと、前記動物の後ろ足の制御を担当する後ろ足担当パイロットの２名のパイロットがそれぞれの操作位置に配置されており、

前記前足担当パイロット、前記後ろ足担当パイロット及び前記スタッフで前記着ぐるみの操作、演出を行うように構成されており、

前記前足担当パイロット用の複数の前記モニタと、前記後ろ足担当パイロット用の複数の前記モニタとを有しており、

前記前足担当パイロット用の前記モニタと、前記後ろ足担当パイロット用の前記モニタとで、映し出される映像が変更可能に構成されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。

[請求項4] 前記着ぐるみ設置カメラは、少なくとも前記着ぐるみの胸部に前方を向くように配置されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。

[請求項5] 前記着ぐるみ設置カメラと前記着ぐるみ設置カメラの映像を映す前記モニタとが地面と平行な一直線上に配置されるように構成されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。

[請求項6] ＡＩ搭載の制御装置を有しており、前記メインスタッフの指示に応じて、前記制御装置が、前記モニタの表示状態の切り替え制御を行うと共に、前記カメラスタッフや前記パイロットに指示を出すように構成されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。

[請求項7] ＡＩ搭載の制御装置を有しており、前記制御装置が、演出状況に応じて自動的に、前記モニタの表示状態の切り替え制御を行うと共に、

前記カメラスタッフや前記パイロットに指示を出すように構成されていることを特徴とする請求項１に記載の着ぐるみ誘導システム。